

平成31年度第1回小樽市国民健康保険運営協議会

日時：令和元年5月29日

午後1時

場所：消防講堂

1 開 会

2 新任委員の紹介

3 人事異動による医療保険部の紹介

4 会長挨拶

5 議 題

(1) 平成31年度国民健康保険料確定賦課について(資料1～6)

(2) 平成30年度国民健康保険事業特別会計の決算状況について(資料7)

(3) その他

6 閉 会

平成 31 年度国保料確定賦課について

○ 国民健康保険料の決め方について

• 保険料の構成

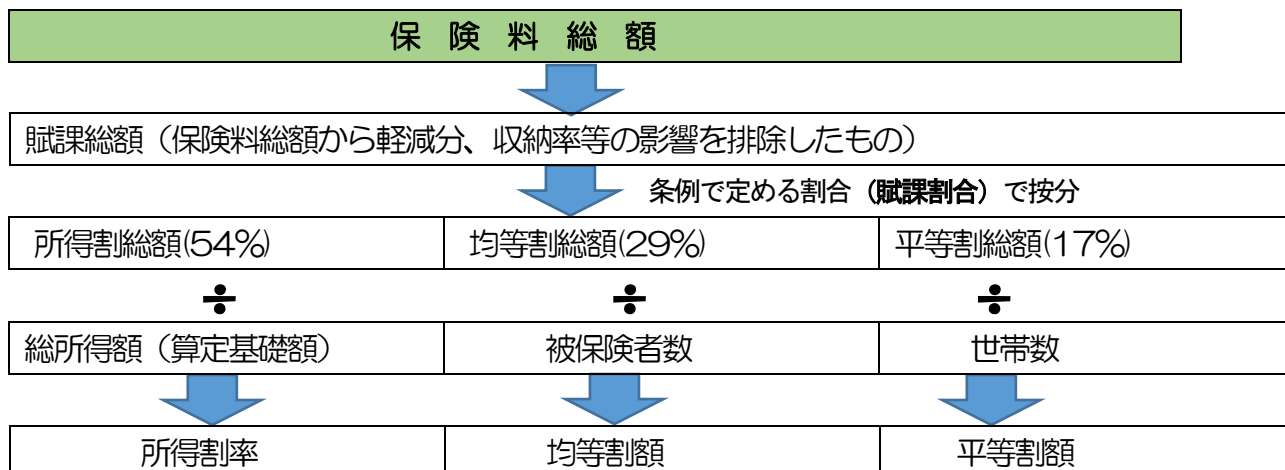
保 険 料	① 基礎賦課分（医療分） 国保加入者の医療費などの経費に充てられるもの。
	② 後期高齢者支援金分 75 歳以上の後期高齢者の医療費について、現役世代がその一部を負担することとされているもの。
	③ 介護納付金分 40 歳以上 65 歳未満の“介護保険2号被保険者”の方の介護保険料分。加入している健康保険の保険料と一緒に納めることになっている。

• 保険料の算定

【 歳 入 】	【 歳 出 】
保険給付費等交付金 (普通交付金)	保険給付費
道からの特別交付金*や市 (一般会計)からの繰入など	道へ納める納付金
保 険 料 総 額	保健事業に要する経費等

保険料は、“その年に必要と見込まれる、道へ納める納付金や保健事業費などの費用の額”から“道からの特別交付金や小樽市（一般会計）からの繰入など、歳入の見込み額”を差し引いた残額を、その年の**保険料総額**として見込むことになる。

*特別交付金 … 保険事業費用、保険者努力支援、収納率向上対策等に対して交付



保険料総額から減免、収納率等の影響を排除して賦課総額を求め、国保の加入世帯の人数、所得で割り返して、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分それぞれの所得割の料率、均等割、平等割の額を決める。(例年、前年の所得が確定する5月に決定)

【参考事項】

賦課限度額				賦課割合			
	医療分	後期分	介護分		所得割	均等割	平等割
30年度	54万円	19万円	16万円	30年度	54	29	17
31年度	58万円	19万円	16万円	31年度	54	29	17

※ 平成31年度の法定賦課限度額の改定(医療分：58万円→61万円)は、令和2年度の納付金の算定に反映される

平成31（令和元）年度 国保料確定賦課收支比較表

令和元年5月21日

資料2

(1) 医療分【算定基礎数値：一般被保険者数 25,296人、17,771世帯】

(千円)

区分	30年度確定	31年度確定	前年度対比	備考
	A	B	B-A	
歳出	保険給付費	10,877,617	10,510,115	△ 367,502
	納付金（医療給付費分）	2,226,000	2,270,188	44,188
	特定健診・保健指導に要する費用	42,845	44,043	1,198
	その他保健事業に要する費用	40,131	37,170	△ 2,961
	共同事業拠出金	5	5	0
	その他事業費	6,567	6,774	207
	歳出計	13,193,165	12,868,295	△ 324,870
歳入	保険給付費等交付金（普通交付金）	10,877,617	10,510,115	△ 367,502
	保険給付費等交付金（特別交付金） 保険者努力支援分	41,650	40,563	△ 1,087
	保険給付費等交付金（特別交付金） 特別調整交付金分	142,681	126,000	△ 16,681
	保険給付費等交付金（特別交付金） 道繰入分（2号分）	20,841	19,444	△ 1,397
	保険給付費等交付金（特別交付金） 特定健康診査等負担金	14,334	14,726	392
	保険給付費等交付金（特別交付金） 保健事業費特財分（医療費通知、インフル、肺炎球菌等）	22,537	23,382	845
	保険基盤安定	300,500	301,600	1,100
	保険基盤安定（保険者支援分）	180,800	179,300	△ 1,500
	一般会計繰入金	261,386	231,976	△ 29,410
	その他の収入	4,567	274	△ 4,293
	滞繰保険料	41,600	46,900	5,300
	基金	0	100,000	100,000
歳入計	11,908,513	11,594,280	△ 314,233	
差引	保険料（現年度）	1,284,652	1,274,015	△ 10,637

(2) 後期高齢者支援金分【算定基礎数値：一般被保険者数 25,296人、17,771世帯】

(千円)

区分	30年度確定	31年度確定	前年度対比	備考
	A	B	B-A	
歳出	納付金（後期高齢者支援金等分）	598,915	585,325	△ 13,590
	歳出計	598,915	585,325	△ 13,590
歳入	保険基盤安定	98,000	97,800	△ 200
	保険基盤安定（保険者支援分）	69,600	58,100	△ 11,500
	滞繰保険料	14,300	15,600	1,300
	基金	0	0	0
歳入計	181,900	171,500	△ 10,400	
差引	保険料（現年度）	417,015	413,825	△ 3,190

(3) 介護給付費納付金分【算定基礎数値：介護2号被保険者(40-64歳)該当 7,361人、6,453世帯】

(千円)

区分	30年度確定	31年度確定	前年度対比	備考
	A	B	B-A	
歳出	納付金（介護納付金分）	173,504	160,854	△ 12,650
	歳出計	173,504	160,854	△ 12,650
歳入	保険基盤安定	26,700	26,200	△ 500
	保険基盤安定（保険者支援分）	21,300	15,500	△ 5,800
	滞繰保険料	7,700	8,200	500
	基金	0	0	0
歳入計	55,700	49,900	△ 5,800	
差引	保険料（現年度）	117,804	110,954	△ 6,850

平成31年度 国民健康保険料確定賦課資料

資料3

令和元年5月21日

(1) 医療分

区分	30年度確定賦課 (A)	31年度確定賦課 (B)	比較 (B) - (A)
所得割率	11.3%	11.5%	0.2%
均等割額	19,320円	19,200円	△ 120円
平等割額	17,040円	16,680円	△ 360円

区分	30年度確定賦課 (A)	31年度確定賦課 (B)	比較 (B) - (A)
全調定額 (一般)	1,355,600千円	1,334,400千円	△ 21,200千円
一人当たり (一般)	51,459円	52,753円	1,294円
一世帯当たり (一般+退職)	74,043円	75,290円	1,247円

(2) 後期高齢者支援金分

区分	30年度確定賦課 (A)	31年度確定賦課 (B)	比較 (B) - (A)
所得割率	3.7%	3.8%	0.1%
均等割額	6,120円	6,240円	120円
平等割額	5,400円	5,400円	0円

区分	30年度確定賦課 (A)	31年度確定賦課 (B)	比較 (B) - (A)
全調定額 (一般)	441,900千円	438,000千円	△ 3,900千円
一人当たり (一般)	16,776円	17,315円	539円
一世帯当たり (一般+退職)	24,140円	24,712円	572円

※ (1) + (2) (全被保険者該当)

区分	30年度確定賦課 (A)	31年度確定賦課 (B)	比較 (B) - (A)
所得割率	15.0%	15.3%	0.3%
均等割額	25,440円	25,440円	0円
平等割額	22,440円	22,080円	△ 360円

区分	30年度確定賦課 (A)	31年度確定賦課 (B)	比較 (B) - (A)
全調定額 (一般)	1,797,500千円	1,772,400千円	△ 25,100千円
一人当たり (一般)	68,235円	70,068円	1,833円
一世帯当たり (一般+退職)	98,183円	100,002円	1,819円

31年度賦課	被保険者数(一般)	25,296人
	世帯数(一般+退職)	17,771世帯

(3) 介護給付費納付金分 (介護2号被保険者(40~64歳)がいる世帯のみ該当)

区分	30年度確定賦課 (A)	31年度確定賦課 (B)	比較 (B) - (A)
所得割率	3.2%	3.2%	0.0%
均等割額	6,120円	5,880円	△ 240円
平等割額	4,080円	3,960円	△ 120円

区分	30年度確定賦課 (A)	31年度確定賦課 (B)	比較 (B) - (A)
全調定額 (一般+退職)	128,600千円	120,200千円	△ 8,400千円
一人当たり (一般+退職)	16,512円	16,192円	△ 320円
一世帯当たり (一般+退職)	18,931円	18,468円	△ 463円

31年度賦課	被保険者数(一般+退職)	7,361人	(29.5%)
	世帯数(一般+退職)	6,453世帯	(36.7%)

標準保険料率 (北海道算定)

区分	医療分	後期分	介護分	賦課割合(応能:応益)
所得割率	8.03%	2.45%	1.89%	36.86
均等割額	30,275円	9,430円	9,871円	63.14
平等割額	20,770円	6,469円	5,091円	

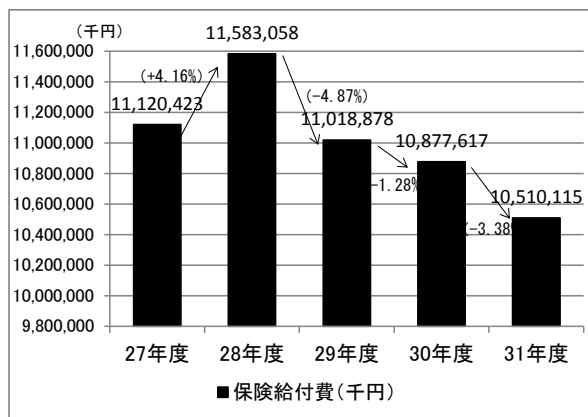
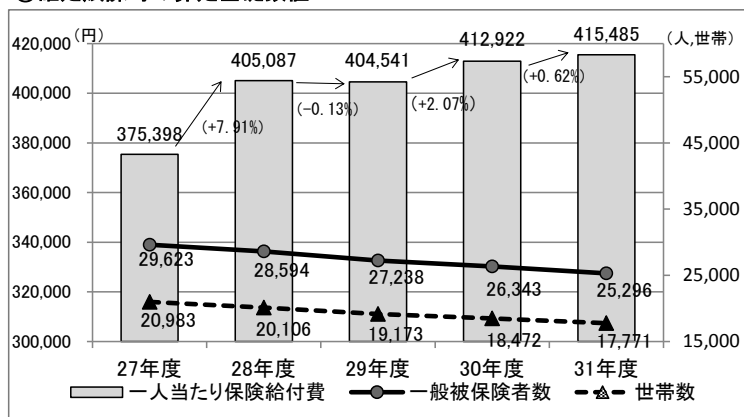
※ 応能:応益の割合は、標準保険料率では北海道の所得係数β(0.89)に基づき、北海道全体で47:53として算定

◎ 参考 一世帯当たり保険料の推移



☆ 一人当たり保険給付費の推移

① 確定賦課時の算定基礎数値

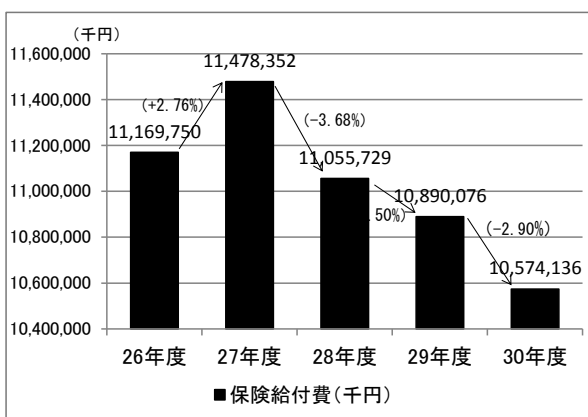
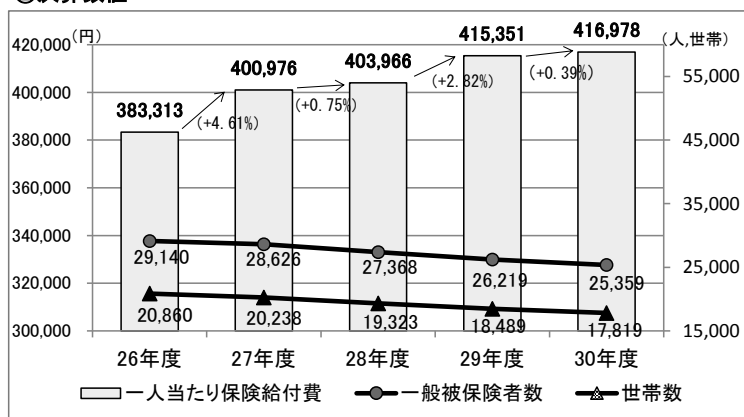


下段は対前年度比

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
確定賦課時の算定基礎	一般被保険者数 (※4、5月の途中加入者、途中喪失者を含む)	29,623人	28,594人 -3.47%	27,238人 -4.74%	26,343人 -3.29%	25,296人 -3.97%
	(参考)全世帯数	20,983世帯	20,106世帯 -4.18%	19,173世帯 -4.64%	18,472世帯 -3.66%	17,771世帯 -3.79%
	一般被保険者分保険給付費*1	11,120,423千円	11,583,058千円 4.16%	11,018,878千円 -4.87%	10,877,617千円 -1.28%	10,510,115千円 -3.38%
	一人当たり保険給付費	375,398円	405,087円 7.91%	404,541円 -0.13%	412,922円 2.07%	415,485円 0.62%

*1 療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費の合計

② 決算数値



※下段は対前年度比

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
決算数値	一般被保険者数 (※3~2月ベースの平均)	28,626人	27,368人 -4.39%	26,219人 -4.20%	25,359人 -3.28%	—
	(参考)全世帯数 (※3~2月ベースの平均)	20,238世帯	19,323世帯 -4.52%	18,489世帯 -4.32%	17,819世帯 -3.62%	—
	一般被保険者分保険給付費* (※30年度は決算見込)	11,478,352千円	11,055,729千円 -3.68%	10,890,076千円 -1.50%	10,574,136千円 -2.90%	—
	一人当たり保険給付費	400,976円	403,966円 0.75%	415,351円 2.82%	416,978円 0.39%	—
一般被保険者数 (※各年度4月1日時点)	29,017人	28,144人 -3.01%	26,491人 -5.87%	25,584人 -3.42%	24,896人 -2.69%	
	うち65歳以上 (割合)	14,974人 (51.60%)	14,813人 (52.63%) -1.08%	14,354人 (54.18%) -3.10%	14,130人 (55.23%) -1.56%	13,808人 (55.46%) -2.28%

* 療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費の合計

国民健康保険料比較(H31-H30モデル世帯比較)

(円)

No	世帯構成、収入	区分	H30保険料(年額)		H31保険料(年額)		H31-H30
				均・平 軽減割合		均・平 軽減割合	
介護分なし	1人世帯 ・ 単身(65~74歳) ・ 所得なし	医療分	10,908	7割	10,764	7割	-144
		支援分	3,456		3,492		36
		介護分	0		0		0
		支+介	3,456		3,492		36
		合計	14,364		14,256		-108
	2人世帯 ・ 夫婦(65~74歳) ・ 所得なし	医療分	16,704	7割	16,524	7割	-180
		支援分	5,292		5,364		72
		介護分	0		0		0
		支+介	5,292		5,364		72
		合計	21,996		21,888		-108
	2人世帯 ・ 夫婦(65~74歳) ・ 所得夫1,040,000円(年金収入2,240,000円) ◆軽減拡大対象世帯(2割→5割)	医療分	124,774	2割	109,190	5割	-15,584
		支援分	40,382		35,920		-4,462
介護分		0	0		0		
支+介		40,382	35,920		-4,462		
合計		165,156	145,110		-20,046		
介護分あり	4人世帯 ・ 単身(40~64歳) ・ 所得なし	医療分	10,908	7割	10,764	7割	-144
		支援分	3,456		3,492		36
		介護分	3,060		2,952		-108
		支+介	6,516		6,444		-72
		合計	17,424		17,208		-216
	5人世帯 ・ 夫婦(40~64歳) ・ 所得なし	医療分	16,704	7割	16,524	7割	-180
		支援分	5,292		5,364		72
		介護分	4,896		4,716		-180
		支+介	10,188		10,080		-108
		合計	26,892		26,604		-288
	6人世帯 ・ 夫婦(40~64歳) ・ 所得 夫1,357,500円(年金収入2,310,000円)	医療分	171,731	軽減なし	173,185	軽減なし	1,454
		支援分	55,639		56,906		1,267
介護分		49,184	48,584		-600		
支+介		104,823	105,490		667		
合計		276,554	278,675		2,121		
7人世帯 ・ 夫婦(40~64歳)、子ども1人 ・ 所得 夫1,855,600円(給与収入2,910,000円) ◆軽減拡大対象世帯(軽減なし→2割)	医療分	247,325	軽減なし	234,799	2割	-12,526	
	支援分	80,185		77,246		-2,939	
	介護分	65,120		61,376		-3,744	
	支+介	145,305		138,622		-6,683	
	合計	392,630		373,421		-19,209	
8人世帯 ・ 夫婦(40~64歳)、子ども2人 ・ 所得 夫3,000,000円(営業)	医療分	396,030	軽減なし	400,530	軽減なし	4,500	
	支援分	128,670		131,820		3,150	
	介護分	101,760		101,160		-600	
	支+介	230,430		232,980		2,550	
	合計	626,460		633,510		7,050	

◆ 平成31年度から均等割・平等割の軽減対象が拡大となった。

○ 5割軽減基準額

H30から = 基礎控除額(33万円) + 27.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)H31から = 基礎控除額(33万円) + 28万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)

○ 2割軽減基準額

H30から = 基礎控除額(33万円) + 50万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)H31から = 基礎控除額(33万円) + 51万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)

平成31年度(令和元年度)国民健康保険料の試算(年額保険料の目安)

①64歳以下の「年金収入」以外の給与収入がある場合

2019年4月から2020年3月(平成31年4月から令和2年3月)の年額保険料の試算です。保険料は毎年6月に決定し、6月から翌年3月までの10回払いです。

- ※ この表は、世帯の中の一人だけに所得があるものと仮定して試算しています。また、世帯の構成などにより実際の保険料と異なる場合があります。
- ※ 所得が給与以外の方は、確定申告書の所得金額を表の「所得」欄に当てはめて御覧ください。
- ※ 「医療費+支援金分」の欄は39歳までの方の保険料を、「医療分+支援金分+介護分」の欄は40歳から64歳までの方の保険料を掲載しています。
- ※ 「医療分+支援金分+介護分」の欄は、「1人世帯」、「2人世帯」の場合は、世帯全員が40歳から64歳と仮定し、「3人世帯」、「4人世帯」の場合は、世帯に40歳～64歳の方が2名いるものと仮定して保険料を試算しています。

平成30年中の 給与収入	平成30年中の 所得	1人世帯					2人世帯					3人世帯					4人世帯				
		均・平 軽減 割合	医療分 + 支援金分	対H30 確定賦 課	医療分+支援金分 +介護分	対H30 確定 賦課	均・平 軽減 割合	医療分 + 支援金分	対H30 確定賦 課	医療分+支援金分 +介護分	対H30 確定 賦課	均・平 軽減 割合	医療分 + 支援金分	対H30 確定賦 課	医療分+支援金分 +介護分	対H30 確定 賦課	均・平 軽減 割合	医療分 + 支援金分	対H30 確定賦 課	医療分+支援金分 +介護分	対H30 確定 賦課
98万円以下	33万円	7割	14,250円	-100円	17,200円	-210円	7割	21,880円	-110円	26,590円	-290円	7割	29,510円	-110円	34,220円	-290円	7割	37,140円	-110円	41,850円	-290円
100万円	35万円	5割	26,820円	-120円	32,380円	-300円	5割	39,540円	-120円	48,040円	-420円	5割	52,260円	-120円	60,760円	-420円	5割	64,980円	-120円	73,480円	-420円
120万円	55万円	5割	57,420円	480円	69,380円	300円	5割	70,140円	480円	85,040円	180円	5割	82,860円	480円	97,760円	180円	5割	95,580円	480円	110,480円	180円
140万円	75万円	2割	102,270円	980円	123,580円	690円	5割	100,740円	1,080円	122,040円	780円	5割	113,460円	1,080円	134,760円	780円	5割	126,180円	1,080円	147,480円	780円
160万円	95万円	-	142,380円	1,500円	172,060円	1,140円	2割	153,220円	1,570円	185,630円	1,090円	5割	144,060円	1,680円	171,760円	1,380円	5割	156,780円	1,680円	184,480円	1,380円
180万円	108万円	-	162,270円	1,890円	196,110円	1,530円	2割	173,110円	1,960円	209,680円	1,480円	5割	163,950円	2,070円	195,810円	1,770円	5割	176,670円	2,070円	208,530円	1,770円
200万円	122万円	-	183,690円	2,310円	222,010円	1,950円	2割	194,530円	2,380円	235,580円	1,900円	2割	214,880円	2,380円	255,930円	1,900円	5割	198,090円	2,490円	234,430円	2,190円
250万円	157万円	-	237,240円	3,360円	286,760円	3,000円	-	262,680円	3,360円	318,080円	2,760円	2割	268,430円	3,430円	320,680円	2,950円	2割	288,780円	3,430円	341,030円	2,950円
300万円	192万円	-	290,790円	4,410円	351,510円	4,050円	-	316,230円	4,410円	382,830円	3,810円	-	341,670円	4,410円	408,270円	3,810円	2割	342,330円	4,480円	405,780円	4,000円
350万円	227万円	-	344,340円	5,460円	416,260円	5,100円	-	369,780円	5,460円	447,580円	4,860円	-	395,220円	5,460円	473,020円	4,860円	2割	395,880円	5,530円	470,530円	5,050円
400万円	266万円	-	404,010円	6,630円	488,410円	6,270円	-	429,450円	6,630円	519,730円	6,030円	-	454,890円	6,630円	545,170円	6,030円	-	480,330円	6,630円	570,610円	6,030円
450万円	306万円	-	465,210円	7,830円	562,410円	7,470円	-	490,650円	7,830円	593,730円	7,230円	-	516,090円	7,830円	619,170円	7,230円	-	541,530円	7,830円	644,610円	7,230円
500万円	346万円	-	526,410円	9,030円	636,410円	8,670円	-	551,850円	9,030円	667,730円	8,430円	-	577,290円	9,030円	693,170円	8,430円	-	602,730円	9,030円	718,610円	8,430円
550万円	386万円	-	587,610円	10,230円	710,410円	9,870円	-	613,050円	10,230円	741,730円	9,630円	-	638,490円	10,230円	767,170円	9,630円	-	663,930円	10,230円	792,610円	9,630円
600万円	426万円	-	648,810円	11,430円	784,410円	11,070円	-	674,250円	11,430円	815,730円	10,830円	-	699,690円	11,430円	841,170円	10,830円	-	725,130円	11,430円	866,610円	10,830円
650万円	466万円	-	710,010円	12,630円	858,410円	12,270円	-	735,450円	12,630円	889,730円	12,030円	-	760,890円	12,630円	915,170円	12,030円	-	770,000円	12,630円	924,280円	12,030円
700万円	510万円	-	770,000円	13,830円	930,000円	13,470円	-	770,000円	13,830円	930,000円	13,030円	-	770,000円	13,830円	930,000円	13,030円	-	770,000円	13,830円	930,000円	13,030円

◎賦課限度額到達所得	給与 収入	6,958,000円	6,958,000円	6,773,000円	6,773,000円	6,588,000円	6,710,000円	6,380,000円	6,710,000円
	所得	5,062,200円	5,062,200円	4,895,700円	4,895,700円	4,730,400円	4,839,000円	4,564,000円	4,839,000円

*平成31年度賦課限度額 : 医療分58万円、後期支援金分19万円、介護分16万円 (介護有り合計:93万円 介護無し合計:77万円)

平成30年度 国保特別会計（給付費＋事務費） 5月16日時点収支表

令和元年5月16日現在

(単位：千円)

区分	款	H30 決算見込 A	H30 5定補正後 予算 B	不 用 額		説 明
				B - A C	C / B (%)	
歳出	1 総務費	309,759	342,969	33,210	9.68	ほぼ確定
	2 保険給付費	10,689,705	11,046,648	356,943	3.23	確定
	3 国保事業費納付金	3,002,734	3,002,736	2	0.00	確定
	4 共同事業拠出金	2	5	3	60.00	確定
	5 基金積立金	95,310	101,503	6,193	6.10	確定
	6 諸支出金	303,790	307,665	3,875	1.26	確定
	7 予備費	0	1,000	1,000	100.00	確定
	計	14,401,300	14,802,526	401,226	2.71	

(単位：千円)

区分	款	H30 決算見込 A	H30 5定補正後 予算 B	増 減 額		説 明
				A - B C	C / B (%)	
歳入	1 国民健康保険料	1,949,158	1,942,798	6,360	0.33	5/16時点収入済額合計
	2 道支出金	10,958,109	11,277,591	▲ 319,482	▲ 2.83	確定
	3 財産収入	48	114	▲ 66	▲ 57.89	確定
	4 繰入金	1,156,270	1,181,189	▲ 24,919	▲ 2.11	事務費分は決見、その他は確定 ※基金繰入は0で見込む
	5 繰越金	395,424	395,424	0	0.00	確定
	6 諸収入	18,552	5,410	13,142	242.92	5/16時点収入済額合計
	計	14,477,561	14,802,526	▲ 324,965	▲ 2.20	

歳入－歳出（繰越金）	76,261	0
------------	--------	---

国民健康保険被保険者証と高齢受給者証の一体化について

これまで、国民健康保険に加入している70歳から74歳の方に高齢受給者証を交付していましたが、令和元年8月からは、高齢受給者証に記載されていた発効期日と一部負担金の割合が被保険者証に記載され、1枚のカード(被保険者証兼高齢受給者証)で受診できるようになります。

令和元年8月1日時点で70歳から74歳の方へ、被保険者証兼高齢受給者証を7月末までに郵送します。

令和元年8月2日以降に70歳になる方は、誕生月の翌月(1日誕生日の方は誕生月)から適用となりますので、適用となる月までに被保険者証兼高齢受給者証を郵送します。そのため、8月に送付される被保険者証の有効期限は、誕生月(1日誕生日の方は誕生日の前月)の末日までとなっています。

【被保険者証】

北海道 国民健康保 被保険者証	有効期限 交付年月日 適用開始年月日 給付開始日	令和元年 7月31日 平成30年 8月 1日 平成30年 4月 11日 平成30年 4月 11日
記号 小樽 氏名 小樽 太郎 生年月日 昭和24年5月20日 世帯主名 小樽 太郎 住所 小樽市花園○丁目○番○号 保険者番号 交付者名 小樽市	番号 111111 性別 男	

【高齢受給者証】

北海道国民健康保険高齢受給者証		
有効期限	令和元年7月31日	
交付年月日	令和元年6月 1日	
記号・番号	小樽 111111	
世帯主	住所	小樽市花園○丁目○番○号
	氏名	小樽 太郎 男
対象被保険者	氏名	小樽 太郎 男
	生年月日	昭和24年5月20日
一部負担金の割合	2割	
発効期日	令和元年6月1日	
保険者番号並びに交付者の名称及び印	小樽市	

8月から一体化



【被保険者証 兼 高齢受給】

北海道 国民健康保 被保険者証 <u>兼高齢受給者証</u>	有効期限 交付年月日 適用開始年月日 給付開始日 <u>発効期日</u> <u>一部負担金の割合</u>	令和 2年 7月 31日 令和 元年 8月 1日 平成30年 4月 11日 平成30年 4月 11日 令和 元年 8月 1日 2割
記号 小樽 氏名 小樽 太郎 生年月日 昭和24年5月20日 世帯主名 小樽 太郎 住所 小樽市花園○丁目○番○号 保険者番号 交付者名 小樽市	番号 111111 性別 男	

高齢受給者証に記載されていた発効期日と一部負担金の割合が追加

【担当・問合せ先】